

ホンジュラス共和国
平成20年度貧困農民支援調査
(2KR)
調査報告書

平成20年7月
(2008年)

独立行政法人 国際協力機構
農村開発部

農 村
J R
08-19

ホンジュラス共和国
平成20年度貧困農民支援調査
(2KR)
調査報告書

平成20年7月
(2008年)

独立行政法人 国際協力機構
農村開発部

序 文

日本国政府は、ホンジュラス共和国政府の要請に基づき、同国向けの貧困農民支援に係る調査を行うことを決定し、独立行政法人国際協力機構がこの調査を実施しました。

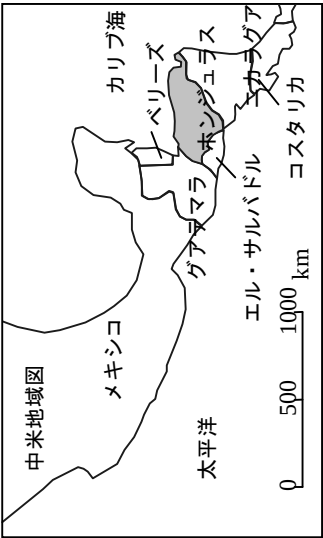
この報告書が、本計画の推進に寄与するとともに、両国の友好親善の一層の発展に役立つことを願うものです。

終りに、調査にご協力とご支援をいただいた関係各位に対し、心より感謝申し上げます。

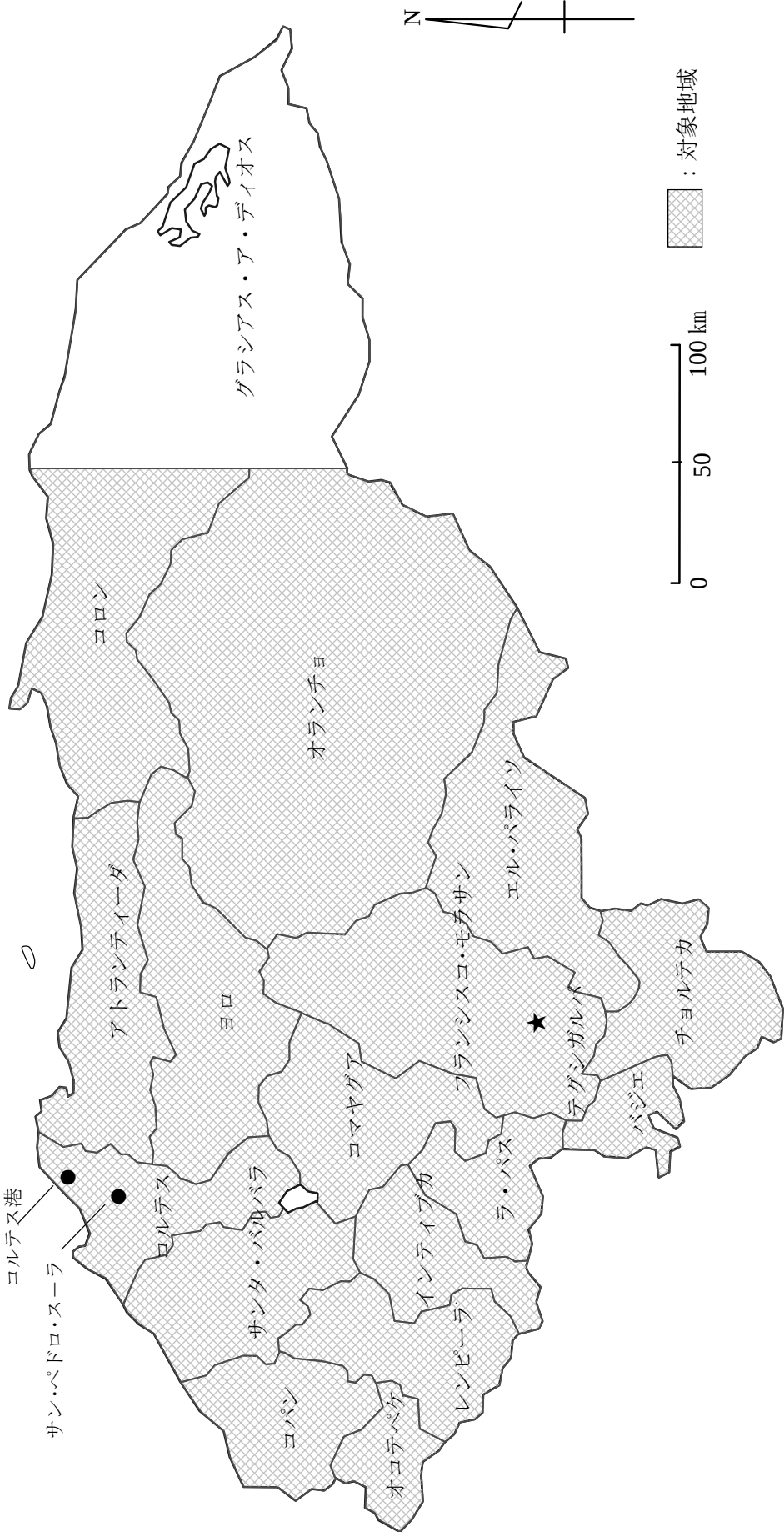
平成 20 年 7 月

独立行政法人 国際協力機構
農村開発部長 小原 基文

ホンジュラス共和国 県別全国図



イスラス・デ・ラ・バハイア



目 次

序文	
位置図	
目次	
図表リスト	
略語集	

第1章 調査の概要	1
1-1 調査の背景と目的	1
(1) 背景	1
(2) 目的	2
第2章 当該国における2KRの実績、効果	3
2-1 実績	3
2-2 効果	3
(1) 食糧増産面	3
(2) 貧困農民、小規模農民支援面	4
第3章 案件概要	10
3-1 目標及び期待される効果	10
3-2 実施機関	10
3-3 要請内容及びその妥当性	12
(1) 対象作物	12
(2) 対象地域及びターゲット・グループ	14
(3) 要請品目・要請数量	16
(4) スケジュール案	17
(5) 調達先国	18
3-4 実施体制及びその妥当性	18
(1) 配布・販売方法・活用計画	18
(2) 技術支援の必要性	22
(3) 他ドナー・技術協力等との連携を通じたより効果的な貧困農民支援の可能性	22
(4) 見返り資金の管理体制	22
(5) モニタリング・評価体制	24
(6) 広報	25
(7) その他（新供与条件等について）	25
第4章 結論と課題	27
4-1 結論	27
4-2 課題/提言	27

図表リスト

表リスト

表 2-1	「ホ」国に対する 2KR 供与実績	3
表 2-2	2KR 調達実績（至近 5 年間）	3
表 2-3	2KR 肥料増産効果	4
表 2-4	農家の規模別分類.....	6
表 2-5	対象作物栽培農家分類.....	6
表 3-1	SAG 2007 年度及び 2008 年度予算	11
表 3-2	SAG 年度予算（2004-2008 年の推移）	11
表 3-3	トウモロコシ生産及び需給状況	12
表 3-4	フリホール豆生産及び需給状況	13
表 3-5	コメ生産及び需給状況	13
表 3-6	ソルガム生産及び需給状況	13
表 3-7	2009 年度トウモロコシ生産計画	14
表 3-8	2009 年度フリホール豆生産計画	15
表 3-9	2009 年度コメ生産計画	16
表 3-10	2009 年度ソルガム生産計画	16
表 3-11	作物別必要肥料の数量	17
表 3-12	要請資材リスト	17
表 3-13	見返り資金積立状況	23

図リスト

図 2-1	貧困率（貧困ライン）	5
図 2-2	極貧率（貧困ライン）	5
図 3-1	SAG 組織図.....	10
図 3-2	作物別栽培カレンダー	18
図 3-3	2KR 肥料の配布販売経路	19
図 3-4	2KR 肥料の輸送経路	20
図 3-5	見返り資金プロジェクトの実施手順	24

略 語 集

2KR	: Cooperación Financiera No Reembolsable para el Aumento de la Producción de Alimentos / Asistencia para Agricultores de Escasos Recursos (Second Kennedy Round / Grand Aid for the Increase of Food Production / Grant Assistant for Underprivileged Farmers) / 食糧増産援助・貧困農民支援 ¹
BANADESA	: Banco Nacional de Desarrollo Agrícola / 国立農業開発銀行
BTP	: Bono Tecnológico Productivo / 生産者支援技術補助金
CARE	: CARE International / ケア・インターナショナル
DAC	: Development Assistance Committee / 開発援助委員会
DAP	: Diammonium phosphate / リン酸第二アンモニウム（肥料）
DICTA	: Dirección de Ciencia y Tecnología Agropecuaria / 農牧科学技術局
FAO	: Food and Agriculture Organization of the United Nations / 国際連合食糧農業機関
FAOSTAT	: FAO Statistical Database / FAO統計データベース
FUNDER	: Fundación para el Desarrollo Empresarial Rural / ホンジュラス農業投資基金
FHIA	: Fundación Hondureña de Investigación Agrícola / ホンジュラス農業研究財団
JICA	: Japan International Cooperation Agency / 独立行政法人 国際協力機構
JICS	: Japan International Cooperation System / 財団法人 日本国際協力システム
NGO	: Non-Governmental Organization / 非政府組織
NPK	: Nitrogen, Phosphate and Potassium / 窒素・リン酸・カリウム（肥料の成分）
ODA	: Official Development Assistance / 政府開発援助
PRSP	: Poverty Reduction Strategy Paper / 貧困削減戦略ペーパー
SAG	: Secretaría de Agricultura y Ganadería / 農業牧畜省（農牧省）
SEFIN	: Secretaría de Finanzas / 財務省
SETCO	: Secretaría Técnica y de Cooperación Internacional / 国際協力庁
UPEG	: Unidad de Planeamiento y Evaluación de Gestión / 農牧省企画評価室

¹ 1964 年以降の関税引下げに関する多国間交渉（ケネディ・ラウンド）の結果、穀物による食糧援助に関する国際的な枠組みが定められ、我が国では 1968 年度より食糧援助が開始された。上記経緯から我が国の食糧援助はケネディ・ラウンドの略称である KR と呼ばれている。その後、開発途上国の食糧問題は基本的には開発途上国自らの食糧自給のための自助努力により解決されることが重要との観点から、1977 年度に新たな枠組みとして食糧増産援助を設け農業資機材の供与を開始した。本援助は食糧援助の KR の呼称に準じ 2KR と呼ばれている。2005 年度に食糧増産援助は貧困農民支援となり従来の食糧増産に加え貧困農民・小規模農民に併せて裨益する農業資機材の供与をめざすこととなったが、本援助の略称は引き続き 2KR となっている。なお、食糧増産援助/貧困農民支援の英名は Increase of Food Production / Grant Assistance for Underprivileged Farmers である。

単位換算表

面積

名称	記号	換算値 (m ²)
平方メートル	m ²	(1)
ヘクタール	ha	10,000
平方キロメートル	km ²	1,000,000
マンサーナ	Mz	6,970

重量

名称	記号	換算値 (g)
グラム	g	(1)
キログラム	kg	1,000
トン	t	1,000,000
キンタール	qq	45,450 (* 1qq/Mz=65kg/ha)
リブラ	Lbr	454

円換算レート (2008 年 7 月)

US\$ 1 = 105.77 円

US\$ 1 = 約 19 レンピーラ (Lps)

第1章 調査の概要

1-1 調査の背景と目的

(1) 背景

日本国政府は、1967年のガット・ケネディラウンド（KR）関税一括引き下げ交渉の一環として成立した国際穀物協定の構文書の一つである食糧援助規約²に基づき、1968年度から食糧援助（以下、「KR」という）を開始した。

一方、1971年の食糧援助規約改訂の際に、日本国政府は「米又は受益国が要請する場合には農業物資で援助を供与することにより、義務を履行する権利を有する」旨の留保を付した。これ以降、日本国政府はKRの枠組みにおいて、米や麦などの食糧に加え、食糧増産に必要な農業資機材についても被援助国政府がそれらを調達するための資金供与を開始した。

1977年度には、農業資機材の調達資金の供与を行う予算をKRから切り離し、「食糧増産援助（Grant Aid for the Increase of Food Production）（以下、後述の貧困農民支援とともに「2KR」という）」として新設した。

以来、日本国政府は、「開発途上国の食糧不足問題の緩和には、食糧増産に向けた自助努力を支援することが重要である」との観点から、2KRを実施してきた。

2003年度から外務省は、2KRの実施に際して、要望調査対象国の中から、予算額、我が国との二国間関係、過去の実施状況等を総合的に勘案した上で供与対象候補国を選定し、JICAに調査の実施を指示することとした。

また、以下の三点を2KRの供与に必要な新たな条件として設定した。

- ① 見返り資金の公正な管理・運用のための第三者機関による外部監査の義務付けと見返り資金の小農支援事業、貧困対策事業への優先的な使用
- ② モニタリング及び評価の充実のための被援助国側と日本側関係者の四半期に一度³の意見交換会の制度化
- ③ 現地ステークホルダー（農民、農業関連事業者、NGO等）の2KRへの参加機会の確保

更に、日本政府は、世界における飢餓の解消に積極的な貢献を行う立場から、食糧の自給に向けた開発途上国の自助努力をこれまで以上に効果的に支援して行くこととし、裨益対象を貧困農民、小農とすることを一層明確化するために、2005年度より、食糧増産援助を「貧困農民支援（Grant Assistance for Underprivileged Farmers）」に名称変更した。

JICAは上述の背景を踏まえた貧困農民支援に関する総合的な検討を行うため、「貧困農民支援の制度設計に係る基礎研究（フェーズ2）」（2006年10月～2007年3月）を行い、より効果的な事業実施のため、制度及び運用での改善案を取りまとめた。同基礎研究では、貧

² 現行の食糧援助規約は1999年に改定され、日本、アメリカ、カナダなど7カ国、およびEU（欧州連合）とその加盟国が加盟しており、日本の年間の最小拠出義務量は小麦換算で30万MTとなっている。

³ 2008年度案件から、連絡協議会は半年に一度の開催に緩和された。

困農民支援の理念は、「人間の安全保障の視点を重視して、持続的な食糧生産を行う食糧増産とともに貧困農民の自立を目指すことで、食料安全保障並びに貧困削減を図る」と定義し、農業資機材の投入により効率的な食糧生産を行う「持続的食糧生産アプローチ」及び見返り資金の小規模農民・貧困農民への使用を主とする「貧困農民自立支援アプローチ」の2つのアプローチで構成されるデュアル戦略が提言された。

(2) 目的

本調査は、ホンジュラス共和国（以下「ホ」国という）について、平成20年度の貧困農民支援（2KR）供与の可否の検討に必要な情報・資料を収集、分析し、要請内容の妥当性を検討することを目的として実施した。

第2章 当該国における 2KR の実績、効果

2-1 実績

「ホ」国に対する 2KR は 1979 年度に開始、2004 年度及び 2006 年度を除き 2007 年度まで計 27 年間実施され、供与総額は 122.6 億円に上る。供与品目としては、1996 年度までは肥料、農薬及び灌漑ポンプなどの農業資機材が、1996 年度以降は肥料のみが調達されてきた。表 2-1 に「ホ」国に対する 2KR の供与実績を、表 2-2 に至近 5 年間における調達品目を示す。

表 2-1 「ホ」国に対する 2KR 供与実績

(単位：億円)

年度	2001 以前 (小計)	2002	2003	2005	2007	合計
供与額	105.5	4.0	5.5	3.9	3.7	122.6
交換公文締結日	-	2003.3.26	2004.3.17	2006.1.23	2008.2.27	
品目	農薬/ 肥料/農機	肥料	肥料	肥料	肥料	

(出所：JICS データベース)

表 2-2 2KR 調達実績 (至近 5 年間)

(単位：t)

調達品目	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2005 年度	2007 年度	合計
尿素	7,824	7,453	10,638	6,171	0	32,086
DAP (18-46-0)	1,061	1,402	0	0	0	2,463
NPK (12-24-12)	2,112	2,520	3,086	2,409	3,347	13,474
NPK (15-15-15)	1,271	0	0	0	0	1,271
合 計	12,268	11,375	13,724	8,580	3,347	49,294

(出所：JICS データベース)

2-2 効果

(1) 食糧増産面

農業生産は自然条件、使用する種子の種類、土壌条件などの様々な外部要因に左右されるものであることから、2KR の貢献部分だけを取り出し定量的に評価することは困難である。

2007 年に実施された現地調査で調査団が訪問した 2KR 裨益農家へのインタビュー結果を表 2-3 に示す。これは、2KR 調達肥料及び優良種子を同時に使用した結果であり、2KR 調達肥料のみによる結果ではないが、どの農家グループも 2 倍以上の収穫を得ている。また、農家によっては、資金不足で肥料を購入できず施肥しない場合、収穫量が極端に少なくなることから、最初から播種しない例もあるとのことである。以上のとおり、2KR 調達肥料を使用した農家からの聞き取り調査では、一定の増産効果があると評価することが出来る。

表 2-3 2KR 肥料増産効果

作物	聴取先の農家グループ	単収		施肥 肥料の 内訳	増減率 (%) (C= (B/A-1) *100)
		施肥なし (A)	施肥あり (B)		
トウモロコシ	Juan Guangololo (フアン・グアングコロロ) 地域	ほぼ収穫なし	30 キンタール (qq) /マンサー ナ (Mz) ⁴	尿素 NPK	-
	Guajiquiro (グアヒキロ) 村	ほぼ収穫なし	30 qq/Mz	尿素 NPK	-
	Marcala (マルカラ) 村①	14 qq/Mz	24~28 qq/Mz	尿素 NPK	71~100
	Marcala (マルカラ) 村②	9 qq/Mz	30 qq/Mz	尿素 NPK	233
	Yarula (ヤルラ) 村	8 qq/Mz	24~30 qq/Mz	尿素 NPK DAP	200~275

(出所：2007 年実施の現地調査におけるヒアリング結果)

(2) 貧困農民、小規模農民支援面

1) 貧困の状況

2001 年に承認された「ホ」国貧困削減戦略ペーパー（以下「PRSP」）の評価調査結果（オランダ社会研究大学院大学/2007 年）によると、図 2-1 のとおり貧困ライン手法⁵による貧困率（2001~2005 年）は全国で 65.2%~65.8%と若干増加傾向にある。特に農村部での貧困率は高く、都市部 57.7%~60.3%に対し、農村部は 73.8%~71.0%と若干減少しているものの、依然として高い。また、極貧率⁶に至っては図 2-2 のとおり都市部と農村部の差異は著しく、都市部は 37.8%~31.3%と減少傾向にあるのに対し、農村部は 60.6%~63.8%と増加傾向にあり、都市部の約 2 倍とその格差が広がっている。

⁴ 1qq=45.45kg (1t=22 qq)、1Mz=0.7ha、1qq/Mz=65kg/ha

⁵ 貧困ライン：1985 年時の購買力平価ドル 1 日 1US\$。これは 1999 年国連開発計画による世界開発報告に基づく。

⁶ 極貧率：「ホ」国におけるベーシック・ヒューマン・ニーズ (BHN) 指標のうち、2 つ以上の指標を満たしていない世帯の割合。ホンジュラス BHN とは以下のとおりである。

水関連- (都市部)所有地にて飲用水へアクセス可能/ (農村部) 井戸或いは配管により水へのアクセス可能

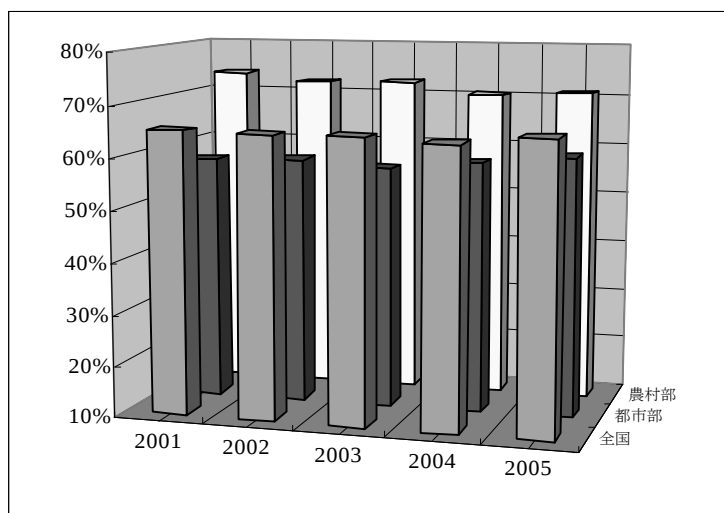
衛生面- (都市部) 簡易掘り込みトイレ以外のトイレ所有/ (農村部) 最低限簡易掘り込みトイレを所有

初等教育面- (都市部/農村部) 初等教育年齢児の就学可能

持続的能力面- (都市部/農村部) 家長が 3 年以上の初等教育を受けており、また職を有している。或いは 3 人家族につき少なくとも 1 人は有職者がいる。

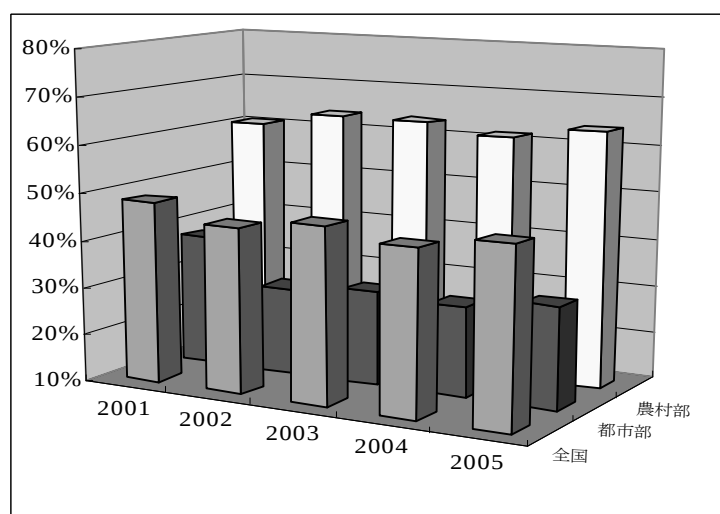
人口密度面- (都市部/農村部) 一居住者がひと部屋 3 人以下である。

家屋レベル- (都市部) 廃材利用の家屋ではなく、また床が地面むき出しではない。/ (農村部) 廃材利用の家屋ではない。



（出所：「ホ」国貧困削減戦略情報システム）

図 2-1 貧困率（貧困ライン）



（出所：「ホ」国貧困削減戦略情報システム）

図 2-2 極貧率（貧困ライン）

なお、農業牧畜省（以下「SAG」）の「2006年住民アンケート（Encuesta Permanente de Hogares de 2006）」によると、「ホ」国には約 90 万の貧困者が存在するが、それらの収入は月に 870-4,310 レンピーラ（Lps）（約 5,500 円-27,000 円）であり、健康的な生活を送るのに最低限必要な食糧を確保するレベルには至っていない。現に、「ホ」国中央銀行によると、5 人家族の食糧必需品にかかる食費は月約 4,740Lps（約 30,000 円/2007 年 5 月現在）必要であり、これは貧困者の月収を超過していることになる。

2) 農家分類

SAG によると、「ホ」国の農家の規模別分類は表 2-4 のとおりである。

表 2-4 農家の規模別分類

分類	概要
極零細農家	所有面積 2.5 ヘクタール (ha) 以下。通常自給できるほどの土地を所有しておらず、農業収入以外の収入源を必要としている。
零細農家	所有面積 2.5～5ha。自給に必要な土地は最低限所有している。衛生面、教育面、生活面などに必要な資源は不足している。
小規模農家	所有面積 5～10ha。
中規模農家	所有面積 10～50ha。農作物を市場にて販売している。灌漑、道路、倉庫などの設備を有している。
大規模農家	所有面積 50ha 以上。家畜も多く所有している。農機、肥料等の資機材を投入でき、クレジットへのアクセスも容易である。

(出所 : SAG)

表 2-5 のとおり対象作物（詳細は表 3-3 を参照のこと）を栽培している農家を農家分類に合わせて分類すると、5ha 以下の極零細農家及び零細農家（貧困農家）が占める割合が圧倒的に高く、トウモロコシ及びフリホール豆ではいずれも 58%以上を占めている。

表 2-5 対象作物栽培農家分類

	<5 ha	5 - 10 ha	10 - 50 ha	> 50 ha
トウモロコシ	58.29%	12.57%	15.57%	13.57%
フリホール (*)	58.43%	15.14%	20.14%	6.14%
コメ	14.00%	12.16%	35.67%	38.17%
ソルガム (*)	39.14%	14.57%	18.86%	19.71%

*元データに齟齬があるため、合計が 100%とならない。

(出所 : SAG)

3) 2KR 調達資機材の裨益効果

「ホ」国では、2005 年度 2KR より、調達された肥料の販売・配布方法は 2 つに分かれている（詳細は図 3-3 を参照のこと）。2007 年に実施の現地調査では主に、農牧科学技術局（以下「DICTA」）が実施する生産者支援技術補助金制度（Bono Tecnológico Productivo/ 以下「BTP」）を通す配布方法で 2KR 肥料を受領した農家グループへのインタビューが行われた。なお、BTP を通しての配布とは、次のとおりである。

まず DICTA が、「ホ」国ローカル NGO であるホンジュラス農業投資基金（Fundación para el Desarrollo Empresarial Rural / 以下「FUNDER」）と共同し、貧困・小規模農民に対してグループを構成させ、各グループに Caja Rural（農村貯蓄融資銀行）⁷を設立させる。

⁷ Caja Rural（農村貯蓄融資銀行）：他の金融機関にアクセスできないような農村の貧しい農家が、各々の経済力に応じて自由意志で現金を出し合って集めた資金を貯蓄し、会員の家族の教育や医療費、生産活動等のために融資するしくみ。BTPにより肥料等を配布する際、DICTAとFUNDERは共同で、対象地域の農家が集まりCaja Ruralを組織化することを支援する。

そして1マンサーナ（Mz）分の優良種子と肥料を各グループに無料配布し、グループ内での収量増を目指すと共に、収量増によって得られた資金をグループの資本として Caja Rural に貯蓄させ、次年度の農業資材の購入の元資金や融資の資金等とするプロジェクトである。

同インタビューの結果、BTP を通して 2KR 支援を受けたことで、以下の改善点があったと報告された。

- ①BTP の支援を受ける際、技術指導も受けられるため、農業技術が向上した。
- ②BTP の場合、Caja Rural を組織するため、参加農家は Caja Rural を通して融資へのアクセスが容易になった。
- ③保健衛生面では、必要な時期に迅速に Caja Rural を通して資金を調達でき、病気や怪我の時には病院へ行くことも出来るようになった。
- ④教育面では、教材を買う余裕が出来、子供を学校へ行かせることが出来るようになった。
- ⑤食料面では、食卓が以前より豊かになった。
- ⑥仕事の規模、土地所有面積等をさらに拡大しようという意欲が湧くようになった。

4) 見返り資金プロジェクトによる裨益効果

積み立てられた見返り資金は、これまで 97 件のプロジェクトに使用されており、主に中小規模農家を対象とした乳製品（伝統的チーズ製造業者支援）、野菜の生産・商品化、作物多様化、フリホール豆及びトウモロコシなどの基礎穀物栽培農家への技術支援及び振興、組織強化、食糧貯蔵倉庫の建設、農村金融支援、食料安全保障プロジェクトが実施された。また、現在も 9 件のプロジェクトが実施中であり、主に貧困・小規模農家を対象としたコメ生産支援、農村金融支援、基礎穀物栽培農家への技術支援及び振興、組織強化などが実施されている。

以下に、2007 年実施の現地調査にて調査した見返り資金プロジェクトの中から、特に貧困農民及び小規模農民支援に寄与している例を紹介する。

①「農村貯蓄融資銀行プロジェクト<実施機関：FUNDER>」

FUNDER は、1997 年オランダ政府の資金・技術援助により、「ホ」国の農業開発を推進する公的及び民間機関により設立されたローカル NGO である。FUNDER へは、2004 年 9 月より 2KR 見返り資金の投入が開始された。

このプロジェクトは、各農家が集まり組織する「Caja Rural（農村貯蓄融資銀行）」モデルの振興を通じて財政資金へのアクセスを容易にし、貯蓄の促進及び農村の共同体の能力開発を促進することにより、農村部住民の生活条件の改善に寄与することを目的としている。農村部におけるマイクロファイナンス組織である。裨益対象は農村の 4,875 世帯である。

DICTA と共同し、BTP による 2KR 肥料配布の際の、Caja Rural 設置指導等にも協力している。

FUNDER の活動は、貧困・小規模農家を対象に Caja Rural の意義や仕組みを説明し、その有用性、必要性の啓発から始まる。

農家グループが Caja Rural 設立を決定後、管理・運営の研修を行い、フォローアップ

や指導監督を継続的に行う。また Caja Rural が一定の成長を遂げた段階で農産加工流通事業（アグリビジネス）を始める際には、マーケティングや加工技術等の技術指導を提供する。農村企業振興は同プロジェクトの大きな目的の一つである。

FUNDER では金銭管理にかかる意識の向上と会計処理技術を教えることが最も重要となる。しかし、対象地域の農村部住民は一般に教育水準が低く非識字者も多いため、FUNDER は非識字者向けの教材を使用し教育している。

過去に FUNDER が支援した Caja Rural は累計 600 件、うち Caja Rural 設立から起業までを含む総合的な技術指導を提供したのは 451 件、そのうち 400 件が順調に展開している。

2KR 見返り資金を活用して FUNDER が支援した Caja Rural は、335 件であり、それらに対する FUNDER の評価は次のとおりである。非常に良い 25%、良い 46%、やや悪い 17%、悪い 12%。

実際に FUNDER の Caja Rural を多数訪問したが、いずれも Caja Rural を通して、食料面、衛生面、教育面等で生活レベルの改善が見られたとのことで、同プロジェクトを支援する日本に対し感謝の声が多く寄せられた。

②「ラ・エスペランサ農業計画プロジェクト＜実施機関：FHIA＞」

FHIA（Fundación Hondureña de Investigación Agrícola/ホンジュラス農業研究財団）は、1984 年に「ホ」国政府によって設立された非営利財団である。米国政府及びユニテッド・フルーツ社が資金援助した。（米国から提供された 18 百万ドルを基金として、その利子収入が財団収入の 50%を占め、農牧省の委託による事業や研究事業等の事業収入が 50%である。）「ホ」国 6 箇所では農業に関する試験研究と技術移転、土壌分析、肥料分析等の技術支援サービスを実施している。

ラ・エスペランサ農業計画プロジェクトは、SAG（当時天然資源省）から事業を委託され、Intibuca（インティブカ）県 La Esperanza（ラ・エスペランサ）において実施されており、これまでに、2KR 見返り資金も投入されてきた。また、JICA の青年海外協力隊員及び専門家による継続的な支援も行われてきた。同プロジェクトでは、小規模農家のための、野菜に関する調査・栽培促進と、高地に適した果物の調査・栽培促進を行っている。FHIA は小規模農家の必要としている技術を調査し、生産量と生産性を向上させ、技術移転を行い、販路を開拓する。最終的には農家が FHIA の支援を必要とせず自立発展することを目標としている。

ラ・エスペランサは標高 1,800~2,000m に位置している。同地域の農家はトウモロコシを栽培しているが、高地で気温が低いため、成長が遅く生産性が低いことから、むしろ青果物栽培に適した気候及び土地である。そのため、FHIA の主な活動は「野菜の研究」、「高原野菜及び果物の栽培導入」及び「収穫物の販売」である。収穫した野菜や果樹は San Pedro Sula（サン・ペドロ・スーラ）や Tegucigalpa（テグシガルパ）に出荷される。

同プロジェクトによる裨益者は現在まで累計で数千人にのぼり、毎年新たに参加する農家がいる一方で、同プロジェクトの目的を達成し既に支援対象を「卒業」した農家もある。

クレジットに関しては、上述の Caja Rural に加え、CARE などの NGO が指導を行って

いる。また、Banco del Occidente（オクシデンテ銀行）が同プロジェクトに関しては無担保で融資を行っている。なお、クレジットの返済率はほぼ 100%とのことである。

このように、FHIA は農村部における農業技術移転を行っており、参加農家からは大変役立っているとの声が多く聞かれた。

第3章 案件概要

3-1 目標及び期待される効果

SAG は、本計画の目標及び期待される効果として、「ホ」国の主要穀物であるトウモロコシ、フリホール豆、コメ及びソルガムを生産する貧困・小規模農家に対し、質の高い肥料をアクセス可能な価格にて提供することにより、生産性を向上させ、貧困・小規模農家の飢えからの脱却と食糧安全保障に貢献することを挙げている。2008 年度供与予定の 2KR 肥料に関しては、2007 年度に引き続き、従来の販売方法に加え BTP を通して、貧困・小規模農家に対する優良種子及び肥料の配布による生産性拡大を目指している。

また、肥料の販売代金を積み立てた見返り資金を、「ホ」国の農業開発政策である「2004-2021 年農業、食糧と農村生活に関する国家政策」及び「農業食糧分野戦略計画 2006-2010」に合致した社会生産プロジェクトに優先的に使用することにより、国家農業政策目標の達成、特に農村における収入の増加や貧困削減に寄与することが期待されている。

3-2 実施機関

SAG は、農業政策の立案、執行及び調整を行う農業・食糧セクターの最高行政機関である。図 3-1 に SAG の組織図を示す。SAG の職員は、地方事務所の人員も含め 2,696 名となっている（2007 年度）。

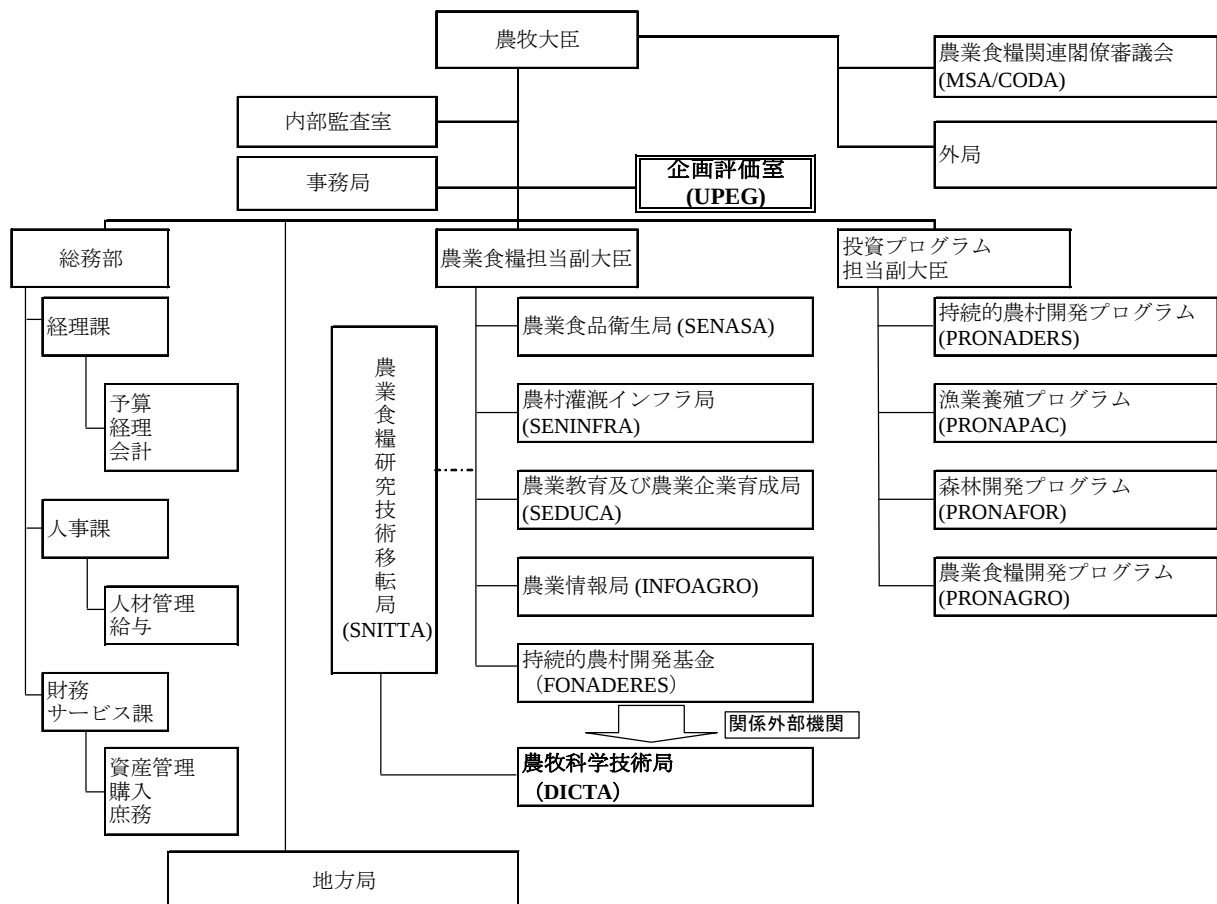


図 3-1 SAG 組織図

SAG の主要な組織は、農業食糧担当と投資プログラム担当の 2 名の副大臣の下に、各々 5 局、4 プログラム、1 部 3 課、2 室及び事務局、外部審議会及び外局（農産物流通庁、森林開発公社、国家農地庁及び国立農業開発銀行（以下「BANADESA」）から構成されている。

2KR の実施担当部署は企画評価室（以下「UPEG」）内にある。UPEG は、要請書の作成から入札図書協議、2KR 資材の受け入れから販売管理、見返り資金の積み立て管理、見返り資金プロジェクトの選定調整及び見返り資金プロジェクト実施管理などの 2KR に係る業務を担当している。また、2KR 資材の販売及び見返り資金の積立を担当している BANADESA との調整業務や管理も UPEG が行っている。UPEG の人員は 72 名であり、そのうち 2KR を直接担当する職員は 2 名となっている。なお、SAG 内には、以前は農業技術普及を担当する部署があったが、現在は、SAG の農業食糧研究技術移転局の外部組織である DICTA が農業普及を実施している。但し、各地域の DICTA 地方事務所には普及員が少数いるだけであり、実質的な普及組織ではない。

表 3-1 に SAG の 2007 年度及び 2008 年度予算を示す。また、表 3-2 に示すように、肥料の販売・配布で中心的役割を担う DICTA の予算は、特に 2005 年度以降削減傾向にあったが、2008 年度には大幅に予算額が増加している。

表 3 - 1 SAG 2007 年度及び 2008 年度予算

（単位：百万Lps）

項目	2007年度	2008年度
本部費	67.9	65.5
本部プログラム費	122.6	130.2
漁業養殖開発推進プログラム費(PRONAPAC)	14.8	14.5
農業食糧開発計画 (PRONAGRO)	19.4	1.1
森林開発プログラム費用 PRONAFOR (PBPR)	88.4	114.6
個別プロジェクト	95.7	140.8
農村開発プログラム費(PRONADEL)	95.7	122.7
ホンジュラス・ニカラグアコーヒー パイロットプログラム費	-	18.1
サービス費用	97.7	86.2
農村灌漑インフラ費 (SENINFRA)	58.9	49.9
農牧食品衛生費 (SENASA)	35.1	33.7
農業食糧技術開発計画(SNITTA)	1.0	0.8
農業教育、能力強化、農業企業プロジェクト(SEDUCA)	1.4	0.8
農業食糧情報サービス費 (INFOAGRO)	1.3	1.0
公共・私立・対外援助セクター財政支援費	311.9	465.7
SAG小計	695.8	888.4
DICTA	35.7	157.5
合計	731.5	1,045.9

（出所：「ホ」国財務省（以下「SEFIN」））

表 3 - 2 SAG 年度予算（2004-2008 年の推移）

（単位：Lps）

項目	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	増減率(%) *			
						2005-2004	2006-2005	2007-2006	2008-2007
SAG	506,427,900	750,378,669	687,339,718	695,814,900	888,370,685	48	-8	1	28
DICTA	74,964,153	46,504,095	34,654,081	35,731,000	157,485,159	-38	-25	3	341
合計	581,392,053	796,882,764	721,993,799	731,545,900	1,045,855,844	37	-9	1	43

* 小数点以下四捨五入

（出所：SEFIN）

3-3 要請内容及びその妥当性

(1) 対象作物

対象作物は「ホ」国の主要穀物であるトウモロコシ、フリホール豆、コメ及びソルガムである。特にトウモロコシは、「ホ」国で主食として食されているトルティージャの原料となる。

<トウモロコシ>

トウモロコシは、「ホ」国民の主食であるトルティージャ(トウモロコシの粉から作られ、水でこね、薄く伸ばして焼いたもの)の原材料であるため、その生産量は主要穀物の7割以上を占めている。標高差、地域差に関係なく全国で栽培されている。2006年の耕作面積は、「ホ」国耕作面積(1,428,000 ha)の約21%を占める。また、対象作物の中でも生産量は約80%(2006年)を占めており、最も一般的な穀物である。

トウモロコシの単収は、2002年から2006年までの平均が1.48t/haであり、中米諸国平均2.59t/haに比べると低水準の生産性である。これは、肥料、優良種子等の農業資機材の不足、灌漑設備の不足などが主な原因と考えられる。また、見かけ消費量の内、輸入の占める割合は約45%(2005年)と高く、生産量が需要に追いついていない状況である。表3-3に近年のトウモロコシの生産及び需給状況を示す。

表3-3 トウモロコシ生産及び需給状況

年	2002	2003	2004	2005	2006
耕作面積(1,000 ha)	368.77	330.17	321.27	303.98	305.00
単収(t/ha)	1.37	1.56	1.39	1.54	1.54
生産量(1,000 t)	503.56	514.15	445.11	467.74	470.00
輸入量(1,000 t)	225.84	247.04	236.50	376.30	-
輸出量(1,000 t)	0.08	5.73	10.86	8.86	-
見かけ消費量(1,000 t)	729.32	755.46	670.75	835.18	-

*見かけ消費量：「生産量+輸入量-輸出量」

(出所：FAO、FAOSTAT2008)

<フリホール豆>

フリホール豆もトウモロコシ同様、標高差、地域差に関係なく全国で栽培されている。トウモロコシとの間作或いは混作、トウモロコシの後作としての栽培も一般的である。フリホール豆の年間の収穫面積、生産量、単収等は、気候や市場価格変動に影響されることから、一定していない。現在の単収は0.6~0.8 t/haで、中米諸国の平均0.78t/haとほぼ同じ生産性である。表3-4に近年のフリホール豆の生産及び需給状況を示す。

表 3-4 フリホール豆生産及び需給状況

年	2002	2003	2004	2005	2006
耕作面積 (1,000 ha)	139.64	104.22	103.52	76.31	106.00
単収 (t/ha)	0.63	0.67	0.76	0.83	0.71
生産量 (1,000 t)	87.92	69.95	78.75	63.22	75.00
輸入量 (1,000 t)	7.58	3.96	3.29	5.90	-
輸出量 (1,000 t)	11.17	10.52	7.09	8.39	-
見かけ消費量(1,000 t)	84.33	63.39	74.95	60.73	-

(出所 : FAO、FAOSTAT2008)

< コメ >

「ホ」国における稲の栽培は Comayagua（コマヤグア）県の一部を除いて、殆どが陸稲栽培のため、気象状況に極めて影響されやすい脆弱性をもっている。

日本や台湾の技術支援効果により、コメの単収は 1995 年頃から平均で 2.7 t/ha から 5 t/ha まで増加したが、1998 年に発生したハリケーン・ミッチの影響により、一時 1.2 t/ha まで低下し、その後一旦 4.4 t/ha まで回復したものの、至近 5 年間は平均で 3.5 t/ha に留まっている。この数値は中米平均の 3.14 t/ha とほぼ同じである。表 3-5 に近年のコメの生産及び需給状況を示す。

表 3-5 コメ生産及び需給状況

年	2002	2003	2004	2005	2006
耕作面積 (1,000 ha)	3.73	7.56	5.46	5.63	5.10
単収 (t/ha)	2.35	3.54	4.10	3.74	3.76
生産量 (1,000 t)	8.78	26.74	22.41	21.08	19.20
輸入量 (1,000 t)	130.80	118.35	138.71	152.30	-
輸出量 (1,000 t)	0.06	0.68	0.00	0.20	-
見かけ消費量(1,000 t)	139.52	144.41	161.12	173.18	-

(出所 : FAO、FAOSTAT2008)

< ソルガム >

ソルガムの耕作面積は至近 5 年間で約半分に減少しているが、全体耕作面積（1,428,000 ha）の中で約 2.7%を占める（2006 年）。現在の単収は 1t/ha 前後であり、中米平均 3.18t/ha と比べてかなり低いレベルである。表 3-6 に近年のソルガムの生産及び需給状況を示す。

表 3-6 ソルガム生産及び需給状況

年	2002	2003	2004	2005	2006
耕作面積 (1,000 ha)	57.14	50.69	37.56	35.10	38.00
単収 (t/ha)	1.15	1.04	0.89	1.18	1.03
生産量 (1,000 t)	65.76	52.55	33.39	41.45	39.00
輸入量 (1,000 t)	0.30	0.32	0.12	2.95	-
輸出量 (1,000 t)	0.02	0.15	0.04	0.19	-
見かけ消費量(1,000 t)	66.04	52.72	33.47	44.21	-

(出所 : FAO、FAOSTAT2008)

(2) 対象地域及びターゲット・グループ

本計画の実施対象地域は、Gracias a Dios（グラシアス・ア・ディオス）県及び Islas de la Bahía（イスラス・デ・ラ・バイア）県を除く全国 16 県である。グラシアス・ア・ディオス県については、BANADESA の販売網が無いこと、また陸路での輸送が困難であること、また、イスラス・デ・ラ・バイア県については、島で構成されており農業用地がほとんどないことなどから、本計画の対象地域外となっている。

本計画の裨益対象者は、トウモロコシ、フリホール豆、コメ及びソルガムを生産する、対象地域の貧困・小規模農家である。裨益対象者の詳細及び対象作物別の 2009 年度生産計画は、以下 1) ～4) に示すとおりである。なお、本計画により調達される肥料は、2 つの方法により販売・配布される予定である（詳細は 3-4 を参照のこと）。

1) トウモロコシ：

トウモロコシの生産計画は表 3-7 に示すとおりである。大半の地域において、耕作面積 5ha 以下の貧困・小規模農家が全農家の約 60%を占めている。SAG は 2009 年度の実産計画において、2KR 裨益対象者を次のとおり設定している。

- －優先順位 1 の地域は耕作面積 10ha 以下の農家全て
- －優先順位 2 の地域は耕作面積 5ha 以下の農家全て
- －優先順位 3 の地域は耕作面積 5ha 以下の 1/2
- －優先順位 4 の地域は耕作面積 5 ha 以下の農家の 1/4

対象地域における裨益対象者の目標生産量の算出方法は、当該地域の目標生産量に、対象農家耕作面積別の農地割合（％）を乗じた値として計算されている。例えば、南部地域（優先順位 4）の裨益者目標生産量は、同地域目標生産量（769,082qq／以降、少数点以下を四捨五入にて記載）×耕作面積 5 ha 以下の農家の 1/4（69/100×1/4）＝132,667qq となっている。

これら裨益対象者のトウモロコシ目標生産量（5,111,547qq）は、「ホ」国全体の目標生産量（11,312,859qq）の約 45%に相当する。

表 3－7 2009 年度トウモロコシ生産計画

地域	生産量 (qq)			本案件裨益対象 生産量(qq)	栽培面積別農民割合（％）				優先順位
	第1期作	第2期作	合計		<5 ha	5 - 10 ha	10 - 50 ha	> 50 ha	
南部	290,713.50	478,368.00	769,081.50	132,666.56	69	0	0	31	4
中西部	1,547,840.70	504,408.00	2,052,248.70	656,719.58	64	16	13	7	3
北部	999,373.70	683,800.00	1,683,173.70	214,604.65	51	19	17	13	4
大西洋沿岸	313,543.30	284,768.00	598,311.30	400,868.57	67	9	18	6	2
北東部	2,687,942.40	396,036.00	3,083,978.40	1,912,066.61	44	18	26	12	1
中央東部	1,973,188.00	127,830.00	2,101,018.00	1,512,732.96	58	14	20	8	1
西部	945,767.50	79,280.00	1,025,047.50	281,888.06	55	12	15	18	3
合計	8,758,369.10	2,554,490.00	11,312,859.10	5,111,546.99					

（出所：2008 年 6 月 SAG 作成）

2) フリホール豆：

フリホール豆の生産計画は表 3-8 に示すとおりである。フリホール豆についても、約半数の地域において、耕作面積 5 ha 以下の貧困・小規模農家が全体の約 60%を占めている。

SAG は 2009 年度の実産計画において、2KR 裨益対象者を次のとおり設定している。

－優先順位 1 の地域は耕作面積 5 ha 以下の農家の 1/2

－優先順位 2 の地域は耕作面積 5 ha 以下の農家の 1/3

－優先順位 3 の地域は耕作面積 5 ha 以下の農家の 1/5

これら裨益対象者のフリホール豆目標生産量 (423,013qq) は、「ホ」国全体の目標生産量 (2,082,412qq) の約 20%に相当する。

表 3－8 2009 年度フリホール豆生産計画

地域	生産量 (qq)			本案件裨益対象 生産量(qq)	栽培面積別農民割合 (%)				優先順位
	第1期作	第2期作	合計		<5 ha	5 - 10 ha	10 - 50 ha	> 50 ha	
南部	8,745.00	25,535.00	34,280.00	4,662.08	68	15	14	3	3
中西部	111,843.50	275,025.00	386,868.50	76,084.14	59	18	19	4	2
北部	112,458.80	94,624.00	207,082.80	43,487.39	63	13	18	6	2
大西洋沿岸	63,863.10	33,390.00	97,253.10	16,857.20	52	11	27	10	2
北東部	212,612.40	472,212.00	684,824.40	105,006.41	46	20	25	8	2
中央東部	215,152.00	252,758.00	467,910.00	133,354.35	57	15	20	8	1
西部	120,253.00	83,940.00	204,193.00	43,561.17	64	14	18	4	2
合計	844,927.80	1,237,484.00	2,082,411.80	423,012.74					

(出所：2007 年 8 月 SAG 作成)

3) コメ：

コメの生産計画は表 3-9 に示すとおりである。コメは「ホ」国の伝統的な作物ではなく、生産可能な地域（生産ポテンシャルを有する地域）が平地であること、灌漑施設もしくは十分な水資源が得られること、稲作技術を有すること等に限定されており、他の作物に比べ中・大規模農家の割合が高い。そのため SAG は 2009 年度の実産計画において、栽培している全ての地域を優先順位 1 としており、2KR 裨益対象農家は耕作面積 50 ha 以下の農家の 1/2 としている。

これら裨益対象者のコメの目標生産量 (99,980 qq) は、「ホ」国全体の目標生産量 (329,348 qq) の約 30%に相当する。

表 3－9 2009 年度コメ生産計画

地域	生産量 (qq)			本案件裨益対象生産量(qq)	栽培面積別農民割合 (%)				優先順位
	第1期作	第2期作	合計		<5 ha	5 - 10 ha	10 - 50 ha	> 50 ha	
南部	0.00	0.00	0.00	0.00	0	0	0	0	1
中西部	125,184.00	4,653.00	129,837.00	50,636.43	29	15	34	22	1
北部	46,942.00	16,940.00	63,882.00	15,331.68	4	12	32	52	1
大西洋沿岸	10,971.00	91,618.00	102,589.00	24,621.36	4	12	32	52	1
北東部	10,065.00	15,158.00	25,223.00	6,810.21	7	8	39	46	1
中央東部	12.00	0.00	12.00	4.62	21	13	43	23	1
西部	7,805.00	0.00	7,805.00	2,575.65	19	13	34	34	1
合計	200,979.00	128,369.00	329,348.00	99,979.95					

(出所：2008 年 6 月 SAG 作成)

4) ソルガム：

ソルガムの 2009 年度生産計画は表 3-10 に示すとおりである。SAG は 2009 年度の生産計画において、2KR 裨益対象者を次のとおり設定している。

－優先順位 1 の地域は耕作面積 10 ha 以下の農家の 1/2

－優先順位 2 の地域は耕作面積 5 ha 以下の農家の 1/3

これら裨益対象者のソルガム目標生産量（118,352qq）は、「ホ」国全体の目標生産量（843,290qq）の約 14%に相当する。

表 3－10 2009 年度ソルガム生産計画

地域	生産量 (qq)			本案件裨益対象生産量(qq)	栽培面積別農民割合 (%)				優先順位
	第1期作	第2期作	合計		<5 ha	5 - 10 ha	10 - 50 ha	> 50 ha	
南部	130,446.80	45,210.00	175,656.80	16,980.16	29	7	7	3	2
中西部	20,835.00	104.00	20,939.00	4,536.78	65	16	15	4	2
北部	0.00	18,990.00	18,990.00	5,412.15	47	10	14	29	1
大西洋沿岸	5,530.00	0.00	5,530.00	1,437.80	31	21	30	18	1
北東部	63,178.00	346,654.00	409,832.00	32,786.56	6	10	35	49	1
中央東部	69,036.00	65,421.00	134,457.00	43,698.53	44	21	21	14	1
西部	61,210.00	16,675.00	77,885.00	13,500.07	52	17	10	21	2
合計	350,235.80	493,054.00	843,289.80	118,352.05					

(出所：2008 年 6 月 SAG 作成)

(3) 要請品目・要請数量

SAG は、対象作物ごとに、気候的、地理的、歴史的要因（降雨量や灌漑施設、水へのアクセス、気温、傾斜度、土壌の性質、過去の耕作面積、生産量及び単位収量等）から農業生産のポテンシャルの高い地域に優先順位を付しており、優先順位に従って裨益対象者を定めている。そして、各対象作物の「2009 年度作物生産計画（表 3-7 から 3-10 参照）」に従い、本計画における裨益対象者の目標生産量が設定され、一定量の当該作物が必要とする窒素・リン酸・カリウムの成分量を尿素、NPK（12-24-12）及び DAP（18-46-0）で賄う場合に必要な

各々の肥料の量が算出されている。各対象作物の生産に必要な尿素、NPK（12-24-12）及び DAP（18-46-0）の量を算出した結果は表 3-11 のとおりである。

表 3-11 作物別必要肥料の数量

（単位：t）

作物	尿素			NPK（12-24-12）			DAP（18-46-0）		
	全体必要量	裨益対象農家 必要量	(%)	全体必要量	裨益対象農家 必要量	(%)	全体必要量	裨益対象農家 必要量	(%)
トウモロコシ	21,106	9,536		7,011	3,168		7,099	3,208	
フリホール豆	13,678	2,778		2,248	457		2,276	463	
コメ	6,606	1,922		457	457		1,526	463	
ソルガム	2,148	302		547	77		554	78	
合計	43,538	14,538	33%	10,263	4,159	41%	11,455	4,212	37%

（出所：2008年6月 SAG作成）

上述を踏まえ、SAG から提示された要請品目及び要請数量は、表 3-12 のとおりである。但し、最終的な供与額が全要請数量を調達するのに満たない場合には、DAP（18-46-0）の調達を取りやめ、数量の割合を尿素約 60%、NPK（12-24-12）約 40%として、尿素有増量した形で調整するよう SAG は要請した。

表 3-12 要請資材リスト

No.	品目	品名	数量（t）	優先順位	調達先国
1	肥料	尿素	14,538	1	「ホ」国以外全ての国
2	肥料	NPK（12-24-12）	4,159	2	「ホ」国以外全ての国
3	肥料	DAP（18-46-0）	4,212	3	「ホ」国以外全ての国

（出所：2008 年 6 月 要請書及び SAG からの回答を元に作成）

（4）スケジュール案

図 3-2 に「ホ」国対象作物の栽培カレンダーを示す。「ホ」国の雨季は 4 月下旬～11 月上旬であり⁸、作物の栽培は雨季前半と後半の二毛作が一般的となっている。第 1 期作はプリマベラ（Primavera）と呼ばれ、4 月下旬～5 月に作付けして 8～9 月に収穫される。第 2 期作はポストレラ（Postrera）と呼ばれ、9 月頃に作付けして 12～1 月に収穫される。播種時期は 5～6 月及び 9～10 月である。

SAG は、本案件による調達肥料を、2009 年の第 1 期作に農民が使用できるよう、2009 年 4 月までには肥料が到着していることを希望しており、間に合わない場合でも、第 2 期作に合わせて使用できるよう、同年 9 月までの肥料の到着を希望している。図 3-2 作物別栽培カレンダーにもあるとおり、施肥時期に間に合うよう、4 月或いは 9 月までに肥料が到着することが妥当と考えられる。

⁸ 雨季の時期は年により一定しない。

月 作物名	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
トウモロコシ	△	○	□	▲		◎	◇			◎	◇	
ソルガム	△	○	□	▲		◎	◇			◎	◇	
フリホール豆	△	○	□	▲	◎	◇	△	○	□	▲	◎	◇
コメ	△	○	□	▲	△	◎	◇	○	□	▲	◎	◇
耕起：△ 播種／植付：○ 施肥：□ 防除：▲ 収穫：◎ 脱穀：◇												

図 3-2 作物別栽培カレンダー

(5) 調達先国

2005 年度 2KR においては、調達先国を DAC 加盟国及びロシアと規定し、2007 年度 2KR では、DAC 加盟国に加えてロシア、ベネズエラ、コロンビア、エル・サルバドル(NPK(12-24-12)のみ)を調達先国と規定した。

しかし、2008 年度 2KR においては、SAG より「ホ」国以外の全ての国としたいとの要望が出された。これは、近年の肥料の国際市場価格の高騰状況を鑑み、調達対象国を拡大し、競争性を確保することで、応札価格を下げることを目的としており、妥当と考えられる。

3-4 実施体制及びその妥当性

(1) 配布・販売方法・活用計画

1) 配布・販売方法

2KR 調達肥料の配布・販売に関しては、図 3-3 のように「BTP による無料配布」と「BANADESA 及び DICTA による販売」の 2 つの方法があり、それぞれにかかる肥料の数量配分は各 50%となっている。

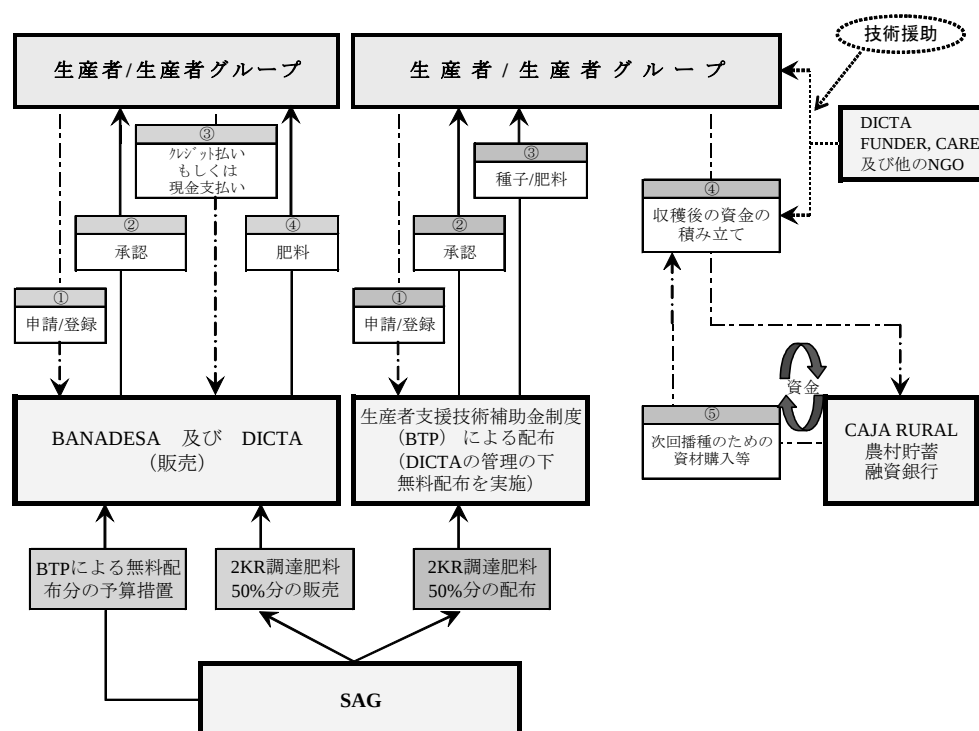


図 3 - 3 2KR 肥料の配布販売経路

①BTP 経路による配布

DICTA の管理のもと BTP の制度により、優良種子 10～25 Lbr (約 4.5kg～10kg)、尿素 1qq (45.36Kg) 及び NPK (12-24-12) 1qq を 1 セットとして貧困・小規模農家へ配布する。配布に際しては、約 20 世帯程度で農民グループを結成し、Caja Rural を開設することが条件となる。また、必ず購入者氏名、身分証明書番号、住所、栽培作物、耕作面積、1Mz 当りの収量、耕地の所在地を申請書に記入し、DICTA が同申請書を確認後、配布が決定される。肥料及び優良種子を配布された農家は、収穫後にその代金相当額をそれぞれの Caja Rural へ貯蓄するよう指導される。Caja Rural に積立てられた資金は、それぞれの農家グループにより管理され、使用される。

なお、BTP により、調達される 2KR 肥料の 50%分が無料配布されるが、配布された肥料に見合う金額が、SAG の予算措置により BANADESA の 2KR 見返り資金積立口座に積み立てられる。

②DICTA 及び BANADESA を通じた販売

DICTA 及び BANADESA を通じて貧困・小規模農家へ販売される（現金払い及びクレジット払いが可能）。

販売手順は、次のとおりである。

- 個人農家/農家グループによる購入申請
- DICTA による購入申請の受理、審査、承認
- BANADESA 本支店窓口での支払い
- 倉庫での肥料の引渡し

なお、以前は、DICTA 経路と BANADESA 経路の販売は別ルートであったが、昨今のバ

イオディーゼルの需要の高まりに伴うトウモロコシの価格上昇により、消費物価の高騰を招き、このため、ホンジュラス国大統領の指示の元、効率的な肥料の販売が検討された。その結果、2007 年以降、地方の農業状況をより把握する DICTA が農家からの肥料購入申請の承認手続きを行い、BANADESA が代金の回収及びクレジットの設定を行う形で販売ルートの統一が行われた。

また、BANADESA 各支店では、個人への販売の場合、BTP の配布同様に必ず購入者氏名、身分証明書番号、住所、栽培作物、耕作面積、1Mz 当りの収量、耕地の所在地を DICTA と共同で確認の上、販売を行っている。グループへの販売の場合も、組織としての法的証明書に加え、グループの各個人について同様のデータを確認している。更に、作物ごとの 1Mz 当たりの販売上限量を規定している。

2) 配布・販売対象

2KR 肥料の配布・販売対象は、本計画の裨益対象者（詳細は図 3-3 を参照のこと）の中でも、配布・販売方法により、次の 2 つに分けられる。

①BTP 経路による配布の場合

10Mz 以下の耕作面積を持ち、BTP による技術指導を受け、20 名ほどの農民で組織した Caja Rural を持つ、対象作物を生産する農家が配布対象となる。

②DICTA-BANADESA 経路による販売の場合

①以外の、個別農家、生産者組合 (Asociaciones de Productores)、農業協同組合 (Cooperativas Agrícolas) 及び農民グループが販売対象となる。農民支援クレジットカードシステム (Monedero Agrícola) 及び現金による販売が行われる。

なお、いずれの場合も、中間業者への転売は厳しく禁じられている。

3) 荷卸、通関から保管まで

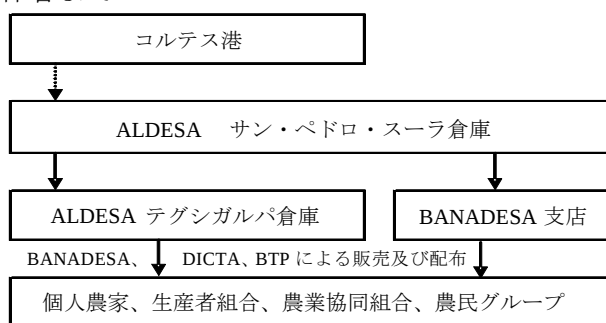


図 3-4 2KR 肥料の輸送経路

図 3-4 に示す通り、2KR 肥料は海上輸送で運ばれる場合、まず「ホ」国大西洋岸の Cortés（コルテス）港に荷揚げされる。2KR 肥料の輸送は法律により、国鉄が SAG との契約により実施することとなっている。コルテス港から 40Km 離れた北部の中心都市サン・ペドロ・スーラの ALDESA 倉庫まで線路が引かれており、国鉄がコルテス港での通関業務から ALDESA 倉庫までの輸送を行うこととなっている。しかし、2005 年度 2KR においては、鉄道が長期に渡り使用されていなかったため、鉄道輸送がほとんど機能せず、最終的にはトラック輸送が行われた。

なお、陸上輸送の場合は、肥料は直接サン・ペドロ・スーラの ALDESA 倉庫に納入される。2007 年度 2KR については、エル・サルバドルからの陸上輸送であるため、2008 年 8 月から 9 月末までの間に ALDESA 倉庫に直接納入される予定である。

保管庫については、SAG が民間倉庫会社 ALDESA と 4 年間の契約を結んでおり、0.90Lps/袋/月（他の民間倉庫は一般的に 2.0Lps/袋/月）、保険料 1.50Lps/1,000 袋/月という他よりも安い価格で契約している。

肥料受領時には、盗難等を防ぐため、埠頭と ALDESA 倉庫各々に SAG、BANADESA 及び ALDESA から 4 名ずつが交代で数量検査を行う。

なお、通関に係る費用や ALDESA 倉庫での保管料の支払い等の必要経費については、2005 年度 2KR までは、BANADESA の肥料販売代金から支払いが行われていた。しかし、2007 年度 2KR 以降は、肥料を販売して得た代金はすべて見返り資金口座に積立てることが交換公文に明記された。そのため SAG は、今後、2KR 調達肥料の受取りに必要な経費については、見返り資金の使用を日本政府に申請する予定である。

4) ALDESA サン・ペドロ・スーラ倉庫から BANADESA 各支店への輸送

2KR 肥料は BANADESA の 20 の本支店で販売されている。このうち、サン・ペドロ・スーラ支店取扱い分については、ALDESA サン・ペドロ・スーラ倉庫から直接販売される。それ以外の本支店取扱い分については、テグシガルパ本店分については ALDESA テグシガルパ倉庫へ、それ以外の支店取扱い分については直接各支店に隣接する肥料保管倉庫に各々トラックにて輸送される。輸送業者の選定及び契約については、BANADESA 本店総務部と調整の上行う。

5) 販売価格

2KR 肥料の販売価格については、UPEG が市場価格を調査し、民間肥料取扱い業者とも協議を重ねた上で農牧大臣及び財務大臣と調整を行った後決定している。その価格は市場価格より 30%程度低い価格に設定されている。

「ホ」国では 3 大肥料会社が市場を独占して価格を高めに設定している他、“コヨーテ”と呼ばれる中間業者が、遠隔地の農民等に過度に高い値段で肥料を販売している。このような状況の中、2KR の安価な肥料が入ることにより、3 社の肥料業者が可能な限り価格を抑える傾向にあるため、2KR 肥料は市場価格の上昇に対し一定の抑制効果を果たしているといえる。

なお、上記のように決定された販売価格は ALDESA サン・ペドロ・スーラ倉庫渡し価格であり、それ以外の BANADESA 本支店で購入する場合の価格は、ALDESA 倉庫からの輸送費分が上乗せされる。

6) 在庫状況

至近に供与された 2005 年度調達肥料（2006 年 9 月到着）に関しては、すべて販売され、在庫は残っていない。また、これ以前の 2KR 肥料の在庫も無い。なお、2007 年度 2KR 調達肥料（NPK（12-24-12）／3,347t）は、2008 年 9 月末までに現地に到着予定であるが、第 2 期作には間に合わないため、ほとんどの肥料は 2009 年の第 1 期作に合わせて販売・配布される予定である。

(2) 技術支援の必要性

要請品目が肥料のみであり、しかも、農民は基礎穀物に対する基礎的な施肥方法の知識を有しており、DICTA の技術者による技術指導も行われていることから、2KR 肥料の販売、使用にかかる 2KR 供与予算枠内での技術支援の必要性はない。また、SAG からの技術支援の要請はない。

他方、「ホ」国においては 2KR 見返り資金が順調に積み上げられ、全て SAG の農業政策の枠組みの中で地方の貧困農民等を対象とした事業に使用されている。これら計画の立案及び効果的な実施に係るアドバイス、更に他の日本の協力事業との連携及び調整を行うことで、更に見返り資金プロジェクトの効果を発現させるため、既に JICA 専門家の派遣が行われている。

以上から、本計画における技術支援の必要性はないと判断される。

(3) 他ドナー・技術協力等との連携を通じたより効果的な貧困農民支援の可能性

1) 我が国の他の援助スキーム及び協力プログラムとの連携の可能性

1983 年～2002 年までラ・エスペランサにおける農業計画プロジェクトに対して青年海外協力隊員（延べ 37 名）及び野菜栽培技術個別専門家派遣（延べ 4 名）が派遣されており、野菜栽培、市場開発などの分野で多くの小規模農家の生計向上に成果を挙げた。既にこれらの関連プロジェクトへ見返り資金使用プロジェクト（エスペランサ野菜栽培計画、実施機関：FHIA）が実施中であり、技術協力との連携の好例と言える。

2) 国際機関、NGO のプロジェクトとの連携の可能性

「ホ」国農業分野ではドナー間における援助調整会合が定期的に行われているが、バスケットファンド、調和化などの調整が行われておらず、2KR を通じた援助協調などの可能性は現在までのところ認められない。「ホ」国の現状を考えた場合、FAO などの農業関連の国際機関と連携した形で、基礎穀物生産の増産のための施肥基準の改定、土壌調査などにより顔の見える形での具体的なプロジェクトへの見返り資金投入が効果的であると考えられる。また、NGO との連携では、Caja Rural で既に技術指導を行っている CARE などとの連携を模索することも一案である。

(4) 見返り資金の管理体制

1) 見返り資金積立方法及び積み立て状況

見返り資金は、BANADESA 本店に年度毎に開設された見返り資金口座に積み立てられている。

2005 年度 2KR までは、口座は年度毎に 2 つ設けられていた。第一の口座は「2KR 援助管理口座」と名づけられ、肥料一袋につき販売代金から差し引いた経費を積み立てられる。当該口座に積み立てられた資金は 2KR に関連する諸経費（通関、輸送、保管及び保険、管理費）に充てられた。BANADESA は手数料として販売額の 3.5%を得ているが、この手数料も諸経費に含まれる。第二の口座は「見返り資金特別口座」と名づけられ、第一の口座に積み立てられる諸経費及び管理費を差し引いた農業資材の販売代金全てを入金する。当該口座に積み立てられた資金は日本政府により承認された見返り資金プロジェクトにのみ

使用できる。

但し、2007 年度 2KR より、肥料を販売して得た代金はすべて見返り資金口座に積立てることとなった。そのため、2KR に関連する諸経費に関しては、SAG が別途見返り資金の使用を申請する予定である。

2008 年 4 月 30 日現在の見返り資金積立状況は表 3-13 のとおりであり、積立総額は 463,005,195Lps.、残高は 68,350,561Lps.である。積立率は、全ての年度において 100%以上であり、2005 年度に関しては既に 145.05%積立てられている。なお、2KR が開始された 1979 年度から 2005 年度までの平均積立率は 152.41%である。

表 3-13 見返り資金積立状況

2008 年 4 月 30 日現在

No.	Año fiscal japonés (年度)	Monto de Canje de Notas (100万円)	Monto FOB 2KR 2KR FOB額 (円)	Monto previsto de deposito 積立義務額 (円)	Monto previsto de deposito 積立義務額 (Lps)	Monto en deposito realizado 積立実績額 (Lps) (B)	Monto de utilización 使用額 (Lps)	Saldo acumulado 累計残額 (Lps)	Año y fecha de la firma de Canje de Notas E/N署名日	Año y fecha tope del plazo de depósito 積立期限	Acumulado 積立率 (%) (B/A)
				2/3 de FOB	2/3 de FOB (A)						
1	1979	300	240,753,121	160,502,081	1,415,737	1,889,070	0	1,889,070	15-1-80	15-10-84	133.43%
2	1980	300	227,096,876	151,397,917	1,373,037	1,852,892	0	3,741,962	16-12-80	16-09-84	134.95%
3	1981	300	251,146,771	167,431,181	1,344,559	1,811,734	0	5,553,696	23-07-83	23-07-87	134.75%
4	1982	300	249,188,209	166,125,473	1,398,834	1,694,104	1,137,907	6,109,893	17-09-82	17-06-87	121.11%
5	1983	500	412,151,429	274,767,619	2,313,638	2,966,192	1,900,000	7,176,085	25-11-83	25-08-87	128.20%
6	1984	600	508,623,122	339,082,081	2,842,979	4,045,838	5,321,870	5,900,053	04-09-84	04-09-88	142.31%
7	1985	600	270,188,089	180,125,392	2,137,733	3,177,042	7,149,297	1,927,797	02-09-85	02-09-89	148.62%
8	1986	800	338,059,430	225,372,953	3,116,330	4,674,494	5,389,441	1,212,850	09-12-86	09-09-90	150.00%
9	1987	600	259,395,560	172,930,373	2,698,874	4,048,312	1,101,818	4,159,344	15-01-88	15-01-92	150.00%
10	1988	600	295,792,858	197,195,239	2,858,731	4,288,096	6,321,054	2,126,386	13-12-88	13-12-92	150.00%
11	1989	500	209,581,948	139,721,299	5,210,601	7,815,901	9,527,050	415,237	20-11-89	20-11-93	150.00%
12	1990	350	124,534,510	83,023,007	2,703,452	5,213,073	5,497,750	130,560	11-10-90	11-10-94	192.83%
13	1991	350	84,098,308	56,065,539	2,435,514	4,331,171	1,861,477	2,600,254	09-07-91	09-07-95	177.83%
14	1992	400	81,051,087	54,034,058	2,660,466	3,187,592	2,753,130	3,034,716	08-06-92	10-06-96	119.81%
15	1993	500	167,347,043	111,564,695	7,074,489	8,400,557	517,716	10,917,557	18-06-93	18-06-97	118.74%
16	1994	500	404,000,000	269,333,333	23,399,942	25,322,180	0	36,239,737	22-09-94	22-08-98	108.21%
17	1995	450	235,210,273	156,806,849	13,599,900	28,071,460	52,590,135	11,721,062	25-07-95	24-07-99	206.41%
18	1996	450	284,410,000	189,606,667	17,770,072	34,200,551	28,320,800	17,600,813	05-07-96	04-07-00	192.46%
19	1997	350	315,947,270	210,631,513	24,099,715	25,072,173	12,150,965	30,522,021	21-07-97	20-07-01	104.04%
20	1998	350	211,106,980	140,737,987	16,518,543	54,520,375	82,650,145	2,392,251	15-06-98	14-06-02	330.06%
21	1998	300	211,068,000	140,712,000	16,652,308	31,348,273	33,740,524	0	04-10-99	03-10-03	188.25%
22	1999	400	291,966,090	194,644,060	27,469,683	28,779,290	28,779,290	0	17-12-99	16-12-03	104.77%
23	2000	350	256,019,970	170,679,980	23,681,926	24,070,472	24,070,472	0	31-10-00	30-10-04	101.64%
24	2001	400	292,435,040	194,956,693	25,220,111	30,968,627	30,968,627	0	08-10-01	07-10-05	122.79%
25	2002	400	291,004,000	145,502,000*	21,000,699	36,335,787	36,335,787	0	26-03-03	25-03-07	173.02%
26	2003	550	365,784,810	181,892,405*	29,845,217	51,622,950	16,569,381	35,053,569	17-03-04	16-03-08	172.97%
27	2005	390	280,513,790	140,256,895*	22,955,358	33,296,991	0	68,350,560	23-01-06	22-01-10	145.05%
合計		11,890	7,158,474,584	4,615,099,289	303,798,448	463,005,195	394,654,634	68,350,561			152.41%

*Monto previsto de deposito es 1/2 de FOB 2KR / 積立義務額はFOB価格の1/2

**少数点以下四捨五入のため、全体的に合計で若干の数字の齟齬が生じている。

(出所：SAG、BANADESA)

2) 見返り資金プロジェクト

見返り資金プロジェクトの選定及び実施手順は、図 3-5 に示す番号に従い行われている。UPEG では、申請されたプロジェクトが PRSP や農業政策に合致しているかについて確認した上で、プロジェクトの選定を行っている。選定案件を取り纏め、農牧大臣の承認を得た上で国際協力庁（以下「SETCO」）に提出する。SETCO は更に案件審査を行った上で、正式に日本大使館へ使途申請を提出する。1979 年の 2KR 開始から現在までに、394,654,634Lps（2008 年 4 月現在）が 97 件のプロジェクトに使用された。現在実施中のプロジェクトは 9 件、総額 115,906,514.80Lps であり、主に小規模農民を対象としたコメ生産支援、農村金融支援、フリホール豆及びトウモロコシなど基礎穀物栽培農家への技術支援及び振興、組織強化などのプロジェクトに使用されている。また、動植物衛生や市場情報、

漁業、農村電化、環境、保健分野などのプロジェクトにも資金投入されている。既に実施済みのプロジェクトではあるが、主に小規模農民を対象とした乳製品（伝統的チーズ製造業者支援）、野菜の生産・商品化、作物多様化、基礎穀物栽培農家への技術支援及び振興、組織強化、食糧貯蔵倉庫、農村金融、食料安全保障プロジェクトへも資金投入されている。

これらのプロジェクトは、いずれも貧困・小規模農家の主要穀物の生産性向上や収入の増加、栄養状態や生活水準の改善に資している。

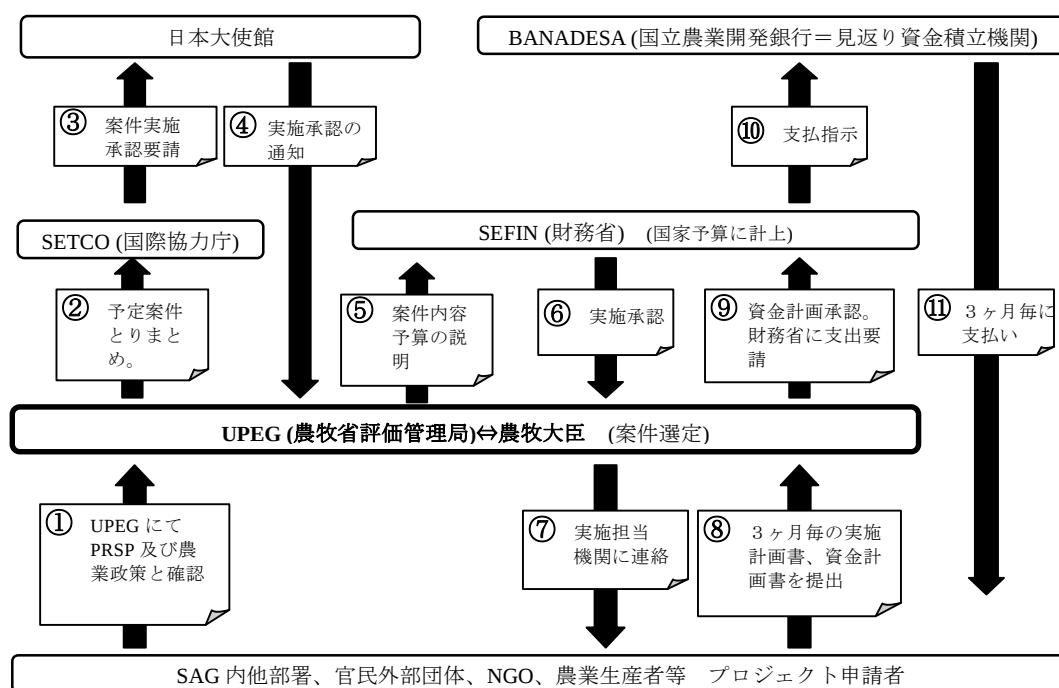


図 3-5 見返り資金プロジェクトの実施手順

3) 見返り資金口座への外部監査

BANADESA では毎年会計検査院の監査を受けている他、毎年入札により外部監査機関を選定して外部監査を実施している。これまで BANADESA は「プライスウォーターハウス」を外部監査法人として使っており、2KR 該当部分については 2003 年 12 月 31 日付けで日本大使館へ監査報告書が提出されている。同監査報告書は 2001 年度 2KR について監査したものであり、2KR の交換公文に規定された条項を遵守している旨記載されている。また、2003 年度 2KR に関しては、既に外部監査が実施され、監査報告書が日本大使館へ提出されている。2005 年度 2KR に関しては、現在見返り資金の使用が要請されており、予算が確保され次第、外部監査機関による監査が実施される予定である。

(5) モニタリング・評価体制

1) BTP ルートでの販売

DICTA が主体となり、BTP の評価指標に基づいて肥料等の配布後のモニタリングを行う。評価指標は、①裨益者（ジェンダー比率）、②播種面積（Mz）、③収量（qq/Mz）、④雇用創出（日/人）、⑤生産量（qq）、⑥参加グループ数、⑦配布資材量（種子及び肥料）、

⑧小規模企業者設立数、⑨資金返却額（Lps）などである。

また、評価指標を元に、①各県の進捗状況の確認と共に計画の成功要因を特定する、②実施の主体となっている DICTA の能力強化を図ると共に効率性向上を図る、③基礎穀物の収量安定を図る、等を行う。評価については、DICTA だけでなく、関連する NGO なども含め、効果、目的達成度、インパクト、妥当性、自立発展性などの視点で総合的に評価する。

2) DICTA-BANADESA ルートでの販売

2KR 肥料の販売先については、BANADESA の「2KR 肥料の販売手順書」により各支店に通知され遵守されている。同手順書に従い、各支店では、個人への販売の場合、必ず購入者氏名、身分証明書番号、住所、栽培作物、耕作面積、1Mz 当りの収量、耕地の所在地を確認の上、DICTA の承認の後、販売を行っている。グループへの販売の場合も、組織としての法的証明書に加え、グループの各個人について同様のデータを確認している。更に、作物ごとの 1Mz 当たりの販売上限量を規定している。毎月、販売結果が個々の販売台帳を添えて BANADESA 本店に報告され、集計後、SAG へ報告される。その際、販売数量、在庫数量、販売額及び見返り資金口座残高も報告される。

肥料の使用状況については、BANADESA の融資担当官、DICTA の技術者や、2KR 肥料をグループ購入した農民組織を支援する NGO の普及員等が確認し、必要な技術指導を行っている。

(6) 広報

「ホ」国側は広報の重要性を理解しており、2KR 本体及び見返り資金プロジェクトに関する広報が、新聞、ラジオ、TV を通じて頻繁に積極的に行われている。また、SAG は 2KR ロゴマーク入りの帽子や T シャツを作成して関係者に配布、ステッカーを作成、貼り付けるなど、視覚的にも広報を行っている。

最近では、SAG のホームページ上にて随時、2KR 本体及び見返り資金プロジェクトに関する記事及び BTP の現状を掲載しており、「ホ」国内及びドナー間でも 2KR の存在が知られている。

(7) その他（新供与条件等について）

1) 見返り資金外部監査の導入と貧困・小規模農家への優先使用

前述のとおり、見返り資金積立口座に関する外部監査は既に実施されている。また、見返り資金は、前述のとおり、貧困・小規模農家の主要穀物の生産性向上や収入の増加、栄養状態や生活水準の改善に資している。

2) ステークホルダーの参加機会の確保

BTP を通じ、様々な NGO の支援する農民組織やプロジェクトが 2KR 肥料の購入を行い、その普及活動や技術指導等とプロジェクトを連携させている。これは双方にとってメリットとなっている。すなわち、SAG にとっては、個人では経済的、地理的な要因（例えば BANADESA の農民支援クレジットカードシステム（Monedero Agrícola）の審査を満たせな

い、遠隔地に済んでいるため近辺に BANADESA 支店がない等) により 2KR 調達肥料にアクセスできない貧困・小規模農家にまで 2KR 調達肥料を届けることが可能となり、他方 NGO にとっては、品質のよい肥料を安価に購入することにより、支援する農民の農業生産状況の改善や収支改善が可能となっている。SAG としては、引き続き肥料販売においても NGO との連携を進めていきたい考えである。

また、BANADESA では各支店で農民を招いて購入説明会を行い、意見を聴取している。なお、SAG は肥料販売価格設定の際に、肥料業者の意見を聴取し、市場動向を把握すると同時に民間企業を圧迫しないよう配慮している。

3) 連絡協議会の開催

連絡協議会の開催に関しても、既に実施されており、SETCO、SAG 及び現地 ODA タスクフォースはいずれもその重要性を認識している。従って、これまで四半期毎の連絡協議会の開催が義務付けられていたが、2007 年度 2KR より、半期毎の開催へ条件が緩和された件につき、SETCO、SAG 及び現地 ODA タスクフォースは、見返り資金の透明性確保及び見返り資金使用プロジェクトの着実な実施のために、従来どおり、四半期毎に連絡協議会を開催する意向である。

なお、実務者レベルでの日本国大使館-SAG 間の連絡・協議に関しても、これまでも円滑に行われている。

第4章 結論と課題

4-1 結論

以下の点から、本計画による「ホ」国への供与は妥当と判断される。

- (1) 「ホ」国に対する 2KR は、貧困・小規模農家に対して質の高い農業資材を市場価格よりも安価で提供することにより、貧困・小規模農家の生産コストの削減と生産状況の改善に役立ち、成果を上げてきた。
- (2) 2KR 調達肥料は、販売・配布対象が貧困・小規模農家に限定されており、販売・配布機関である DICTA 及び BANADESA の透明化された手続きを通じて、農家に販売・配布されている。
- (3) 本計画においては、2005 年度に引き続き調達肥料の 50%分を、BTP（生産者支援技術補助金制度）を通し配布することが計画されている。BTP では、農村で数世帯が集まりグループを作り、グループ内に Caja Rural（農村貯蓄融資銀行）を設立し、配布された肥料相当額を各 Caja Rural に貯蓄する仕組みとなっている。そのため、それぞれのグループで貯蓄した資金を利用し、継続的に優良種子及び肥料の購入等が可能となると思われる。
- (4) 義務額に対する積立率は、2KR 開始以来平均 150%以上となっている。積み立てられた見返り資金は、SAG が実施する多くの小農対策プロジェクトに投入され、関係公的機関、NGO 等の技術指導・普及事業との連携も得て、効果的に活用されている。また、見返り資金による技術協力の連携プロジェクトも実施され、成果を挙げている。
- (5) 2005 年度より、「食糧増産援助」は「貧困農民支援」へ名称を変更したが、「ホ」国政府は、日本側のスキーム変更の意義を理解し、対象を明確に貧困・小規模農家支援として位置づけて実施してきている。その実施体制も、肥料の販売・配布から見返り資金を使用した各種プロジェクトの実施まで、特に問題なく機能している。
- (6) このように、「ホ」国における 2KR は過去においても成果を上げており、本計画もより一層食糧増産及び貧困・小規模農家に焦点を当てた形をとっている。従って、本計画による「ホ」国への供与は妥当であると判断される。

4-2 課題/提言

(1) 土壌分析に基づいた施肥方法

地域により土壌中に含まれる窒素、リン酸、カリウム成分及び微量元素の含有量は異なっている。「ホ」国の大規模農家では、土壌分析が一般的に行われており、費用も安価（25US\$/1 サンプル）である。より効率的な肥料投入のためには土壌分析が必須であり、BTP の実施機関である DICTA と FHIA、FAO などの農業関連機関他民間肥料会社との共同で土壌分析に基づいた施肥量の研究を試験的に実施し、その成果を普及することが資源の効率的な活用につながると思われる。

(2) 人間の安全保障の視点を考慮したミレニアム開発目標 1 の達成

「ホ」国政府は、BTP を通じて、貧困・小規模農家の生産性向上を通じた食糧安全保障の達成、長期的には 2015 年のミレニアム開発目標の達成を検討している。BTP を通じ、人間の安全保障の 2 つのコンポーネントである「農村における脆弱な層に対する社会的保護」とともに「農村コミュニティ内の連帯による自発的な取り組みによるエンパワーメント」を支援し、ミレニアム開発目標 1 の栄養状態の改善達成を目指すことができれば、わが国の ODA 大綱の目標の 1 つである「人間の安全保障」の達成とも合致することになり、今後注視していく必要がある。

(3) BTP に対する技術支援の必要性

BTP がコミュニティ共同で口座を持つことを条件としているため、BTP が農村で農業分野におけるマイクロファイナンスのシステムの基礎となる可能性がある。一方で、肥料配布後の Caja Rural への資金貯蓄を徹底しない場合、農民に対して援助の依存体質を構築してしまう可能性も含まれている。従って、DICTA 及び NGO である CARE 及び FUNDER などの組織を通じ、収穫後に Caja Rural に対する代金の貯蓄を確実にを行うよう指導し、モニタリングをしていく必要がある。特に CARE などの国際的 NGO は「ホ」国におけるマイクロファイナンスに係る実績を有しており、見返り資金プロジェクトの 1 つとして SAG と共同で技術支援していくことが望まれる。

(4) 農村における見返り資金の使用

農村において貧困削減に見返り資金を有効的に利用するためには、トウモロコシなどの基礎穀物の増産に対する技術支援だけではなく、野菜、果樹などの園芸作物の技術指導に見返り資金を用いることにより、多様化の観点から生計向上に寄与すると考えられる。特に「ホ」国においては、1983 年～2002 年まで長期に渡り日本の技術協力によって実施された「ラ・エスペランサ農業計画プロジェクト」及び見返り資金使用プロジェクトである「ラ・エスペランサ野菜栽培プロジェクト」を通して小規模農民の貧困削減に成果をあげている。また、農業の支援ばかりでなく、Caja Rural 制度により実現した、農村に不可欠な農村インフラ建設などの小規模な工業、雑貨店などの商業活動、食料面、衛生面、教育面等での生活レベルの改善なども貧困削減に不可欠な視点である。

従って、見返り資金の使用に関しては、貧困削減にどのように寄与するかを考慮し柔軟に利用していくことが望ましい。

(5) 継続的な支援

2KR という農業プロジェクトの性格上、継続的に支援をすることにより、貧困・小規模農家の生産性向上、技術向上及び生計向上等の成果となって現れると見込まれる。従って、継続供与も検討に値する。

